

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

豊田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・豊田地区は、栄区の中で南西の位置にあり、戸塚区と鎌倉市、一部港南区と隣接しております。最寄りの駅は戸塚駅・本郷台駅・大船駅となりますが、ほとんどの方が、バスを利用することになります。高齢化率は27.6%（横浜市23.6%）となっております。豊田ケアプラザ圏域において、金井町や本郷台1丁目等地域によってはケアプラザが遠方であり、身近な地域での見守りや支え合いが一層重要となってきたおり、地域づくりが求められています。
- また、一方で、要介護認定者や介護度に関しても、横浜市に比べ、少ない認定者数であり、介護度も低い傾向にあり、健康志向の高い地域であることが伺えます。介護予防に力をいれ、住み慣れた地域で、いつまでもその人らしい、生活ができるように支援していく必要があります。
- また、高齢者のみでなく、子育て支援においても、母親の孤立防止のため地域の中での繋がりづくりが必要であり、学齢期の子どもについても、居場所が無いという状況や孤食、貧困の課題が豊田エリアの中でも明らかになってきています。
- 障がい者においては、地域の中でもまだ理解が少なく、地域の中で見守られながら地域の一員として生活できるよう理解・啓発が必要な状況です。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・高齢者の相談のみならず、障害・子ども等の分野についても、身近な相談窓口として相談を受け、適切な機関に繋ぎ、地域資源を調整して連携を図るため、情報の収集整理を行います。特に子ども分野においては、エリア内の子育て支援情報をまとめ、子育てカレンダーとして情報提供を行います。
- ・相談を記録に残し個人情報に配慮して台帳管理し、継続的個別的支援を行います。また、相談票と台帳の整理を行います。
- ・窓口だけでなく、出前講座や地域活動の会議やサロン等に出向き、プラザの機能を周知するとともに、相談・情報提供や地域のニーズの把握に努めます。

(2) 各事業の連携

- ・より効果的な地域支援を行うために、生活支援コーディネーターを含めた5職種が連携し、地域情報を共有します。豊田連合を5つのブロックに分け、包括・地域交流による地区担当制により、小地域の視点を持った地域支援の充実を図ります。生活支援コーディネーターは全地区のサブ担当として各職員と共に地域支援を行います。
- ・第3期地域福祉保健計画地区別計画の推進に向け、要援助者ネットワーク委員会、子どもネットワーク委員会、あいさつ運動推進委員会、広報編集委員会等の会議や事業に参加し、地域の方々と共に地域福祉計画を推進していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・平成29年度は常勤11名、非常勤37名の体制で地域交流、地域包括支援センター、通所介護、生活支援、居宅介護支援の5部門を担っていきます。常勤職員は、経験年数に応じた法人内外研修、職員連絡会におけるスキルアップ研修などにより育成していくとともに、目標管理による自己評価を行いモチベーションの向上を目指します。
- ・非常勤職員も経験豊かな介護支援専門員や主任介助員や介護福祉士の資格を有する介助員がおり大きな戦力となっています。法人内外の研修会、部門ごとの会議の場を通じてスキルアップを進めます。
- ・法人の人材育成計画に基づいた研修の受講とともに、当施設の業務課題に応じた職員研修を、随時開催して行くことにより専門性の向上を目指します。
- ・部門ごとにミーティングの場を利用したスキルアップ研修を実施します。
- ・包括支援センターをはじめ、各部門がケアプラザという公の立場を意識し、特定の事業者や利用者への利益誘導等に陥らないよう公正中立を常に意識し、業務に努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・区・社協・ケアプラザの地区担当者が定期的に情報交換や計画の進捗状況の確認を行い、地域活動支援について検討します。(1回/月)
- ・福祉保健計画推進の進捗状況確認を含めた地区社協との会議を定期的に行い、活動を支援します。
- ・支えあい連絡会の活動として要援助者ネットワーク委員会、子どもネットワーク委員会、広報編集委員会、あいさつ運動推進委員会を開催します。(8回/年)
- ・地域ケア会議や生活支援体制整備事業における協議体を活用し、地域内の事業者や福祉外の事業者についてもネットワーク構築を図ります。

(5) 区行政との協働

- ・計画の推進支援について、地区支援チーム会議等定期的に検討します。
- ・個別ケースについては定例カンファ等適宜区と共有を図りながら対応します。
- ・セーフコミュニティ推進を始め、高齢、子育て等において、区役所の各部署と連携し、区行政と協働で地域の福祉推進に努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・近所の高齢者の交流の場作りと安否確認を目的にボランティアの協力のもと茶話会を開催します。(11回)【2-1】
サロンを活用し、事業への参加を呼びかけ、参加者を増やします。また、会場利用登録団体に活動の場として提供し、ボランティア活動を呼びかけます(4回)【2-2】
- ・子育て支援として、サロン事業を通じた定期的な育児相談、育児仲間づくりのための講座を開催します。(3回/月)【3-1】
- ・子育てサークルの運営支援、支援機関との関係づくり、会場利用についての周知を目的に交流会を開催します。(1回/年)【3-1】
- ・障害児の余暇支援事業により地域の障害関係機関、笠間地域ケアプラザとの連携を図ります。(4回/年)【6-1】
- ・町内会自治会や老人会やサロン等、地区内事業所からの要望に応じて、認知症サポーター養成講座、障害児者理解、地域住民に介護保険制度の概要や権利擁護などについて出前講座を行います。(20回/年)【1-3】
- ・地区内の学校に対して認知症サポーター養成講座等、福祉教育を行います。【1-3】
- ・広く地域に開かれたプラザをPRするためにケアプラザ祭りを開催します。
- ・ボランティア講座を開催し、ボランティア活動のきっかけづくりとします。また地域活動について周知し、新たな担い手となってもらえるように支援します。【1-3】

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供【1-4】

- ・地域活動拠点の提供、誰でも使える福祉保健の場の提供を広く地域に周知します。
- ・広報紙やホームページに会場の利用状況等を掲載し、利用率を上げるための工夫を行います。
- ・会場利用団体連絡会を開催し会場利用についての情報を提供します。(1回/年)

(3) ボランティアの育成及びコーディネート【1-3】

- ・個人ボランティアの登録・更新の推進、また施設利用登録団体にボランティアとしての活動を提案するため、ボランティア情報を定期的に発信します。
- ・区ボランティアセンターとの情報交換を行い、活動者、活動先を増やします。(2回)
- ・区ボランティアセンターと連携し、ケアプラザが地域のボランティアセンターとしてのボランティア登録・コーディネート機能を構築します。
- ・各種自主事業や貸館事業を通じ、ボランティア活動の促進を図ります。
- ・自主事業(子育てサロン・高齢者サロン)をボランティアと協働して進めます。
- ・地域活動団体からのニーズを把握し研修会等を実施し、担い手の発掘を行います。
- ・生徒、学生向けの地域活動体験講座(豊田 夏ボラ講座)を開催し、地域活動を積極的に紹介し、地域への関心を高めるとともにボランティア育成を図ります。
- ・地域福祉保健計画のテーマに合わせた「見守りの仕組みづくり」を推進するための支えあい講座を継続して開催し、“お互いさまがあたりまえ”の実現を進めます。
- ・ボランティア登録者や団体の希望を地域や施設のニーズを合わせてコーディネートします。
- ・ケアプラザ祭りを利用してボランティア活動についての啓発を行います。
- ・介護予防、生きがいづくり、社会貢献を目的に介護支援ボランティアを養成するため、「よこはまいきいきポイント介護支援ボランティア登録研修会」の開催をします。
- ・若年性認知症の人と家族のつどいを区内6館ケアプラザ共催で開催します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 地域で実施しているミニデイ・サロン連絡会を開催し、活動紹介、情報提供・交換を行います。(2回/年)【1-2】
- ・ 会場利用団体連絡会を開催し、活動紹介、情報提供・交換、交流の場にします。(1回/年)【1-2】
- ・ ボランティア交流会を開催し、情報提供・交換を行います。
- ・ 子育てサークル交流会を開催し、情報提供・交換を行います。(1回/年)
- ・ 広報紙を定期的に発行し、情報の提供を図ります。(6回/年)
- ・ ホームページの更新を定期的に行い、情報の提供を図ります。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 地域情報を把握し、より詳細な状況を把握するため、各地区担当と情報共有、検討を定期的に行います。
- ・ 介護予防の必要性を継続して啓発するため、包括と連携し取り組みます。
- ・ 地域での見守りに関する取組を地区別計画に合わせ、関係機関とともに検討し、取り組みます。
- ・ 地域活動交流と連携し、地域活動・担い手に関する講座を実施します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 各町別に相談件数、内容を分析し地域状況を把握しました。分析した内容を民生委員や地区活動者との情報交換会、ケア会議等に活用します。
- ・ サロン訪問シートを作成。担い手の高齢化もあり、担い手不足は各サロン共通した課題となっています。また地域のサロンは町内会館、自治会館を利用しているところが多く、坂が多い立地等から送迎がないと参加できない方もいます。現在送迎を行なっているサロンは1か所。また個人宅を開放しているサロンは2か所となっており、今後さらに身近なところで集える居場所を増やす必要があります。
- ・ 健康づくりアンケート調査を支え合い連絡会で実施し、各町内会自治会で行われている福祉系だけでなく取組が多く行われていることが分かりました。参加者の状況を把握するため、活動継続の支援を行うため訪問する必要があります。
- ・ 支えあい連絡会を通し、地域の状況把握を行います。

(3) 連携・協議の場【1-2】

- ・ 地域のミニデイやサロンを実施するボランティア団体の連絡会を開催し、情報交換を通じて、ネットワーク化を図ります。
- ・ 支えあい連絡会、各小委員会と連携し、居場所づくり、見守り体制の構築等について協議します。
- ・ 地域サポート活動についての情報交換会を開催し、活動の継続・拡充を図ります。
- ・ 地域ケア会議や支え合い連絡会等において、地域の高齢化に関する課題を共有し、対策を検討していく場として「協議体」を設定し、民間企業等更なるネットワークの拡充と効果的な対策に向けた検討を行います。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組【1-3】

- ・区社協と協働し、ボランティア活動団体（地域お助けサポート）の周知やボランティアの育成を目的とし、活動団体の連絡会の開催、情報交換の場を作ります
- ・認知症高齢者や要援護者の見守り活動について、区役所や区社協、企業等と連携し、地域のなかで安心して暮らせる環境づくりについて取り組めます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築【1-2】【1-3】

- ・地域住民や民生委員児童委員等の支援者との地域のネットワークを構築します。
- ・生活支援コーディネーターと協力し、豊田地区民生委員とケアマネジャーとの懇談会や意見交換会を開催し、地域関係者とのネットワークを構築します。
- ・豊田地区の医療職（医師・薬剤師等）やケアマネジャー、各サービス事業所との情報交換会を開催し、連携および協力体制を構築します。
- ・個々のケースに対し、各関係機関が関わっている場合には、カンファレンス等を開催し情報を共有するとともに、連携した支援が行えるように支援関係者間のネットワークを構築します。
- ・地区担当を中心に地域活動へ参加し、地域住民との顔の見える関係・気軽に相談できる関係を築きます。

②実態把握

- ・個別相談や関係機関・地域活動団体から寄せられる相談内容から地域情報を把握します。
- ・相談実績から包括エリア内各地域の傾向を把握します。
- ・要援助者支援ネットワーク連絡会にて見守り関係団体との情報共有を行います。【2-1】
- ・NPO法人積み木や民生委員と意見・情報交換の場を持ち、地域情報や高齢者の生活状況を把握・共有します。【1-2】
- ・ミニデイ・サロン連絡会など支援団体との情報交換会を行い、潜在化している要援助者の実態把握に努めます。（2回／年）
- ・運営協議会や支えあい連絡会などの会議を通じて地域状況を把握します。
- ・サロン活動等への出前講座の実施により地域状況・地域ニーズを把握します。
- ・生活支援コーディネーターと協力し、地域のインフォーマルサービス（介護保険外）の情報を更新します。
- ・一人暮らし高齢者の見守り訪問事業を通じて、民生委員・区と連携・協力して独居高齢者の把握を行います。【5-2】【6-3】【7-2】

③総合相談支援

- ・要援助者本人はもとより、介護に関わっている家族・親族の支援を含めて、相談支援関係機関との連携・協力しながら支援していきます。
- ・区の担当者と定期的にカンファレンスを開催し、個別のケースを共有します。また、ケアマネジャーやサービス事業者、地域関係者から相談を受けた困難事例については、関係各所と連携・協力しながら支援にあたります。
- ・相談記録に残し、個人情報の取り扱いには十分に注意しながら相談記録の台帳管理を行い、継続的に個別支援を行います。
- ・相談内容に応じて、地域の活動や介護保険等の制度、ケアプラザ等事業の情報提供・利用支援を行います。
- ・区や法人内の包括連絡会、分科会などに参加し、情報収集を行うとともに、関係機関とのネットワークを作り、支援に活用します。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止【2-1】

- ・権利擁護に関する講座を開催します。(成年後見制度、消費者被害対策等)
- ・地域のサロン等へ出向き、包括の相談機能や地域の消費者被害の状況等の普及啓発・情報提供を行います。
- ・民生委員や地域住民・ケアマネジャーの相談から必要に応じ、市・区役所・区社会福祉協議会、成年後見制度関連機関や消費生活総合センター、基幹相談支援センターなどに繋ぎ、連携支援を行います。
- ・個別相談に生かせる専門家との関係をつくるとともに、成年後見等の理解を深め支援につなげる、区のサポートネット及び分科会に参加します。(3回/年)

②高齢者虐待への対応【2-1】

- ・区と個別ケースを共有し、関係機関と状況整理・役割確認をしながら対応していきます。
- ・区の虐待防止連絡会等に参加し、事例検討や関係機関との関係づくりを推進します。
- ・区内地域包括支援センター共催でサービス事業所を対象に出前講座を実施します。
- ・介護者の集いの開催し、虐待の予防に取り組みます。
- ・区と協働し、虐待防止指針に沿って緊急対応を行うとともに、未然に防ぐために介護保険制度等の利用促進や認知症への理解促進、ケアマネジャー等の支援者のフォローを行います。

③認知症【2-2】【2-3】

- ・認知症予防プログラム「スリーAプログラムの会」介護予防教室を開催します。
- ・認知症予防プログラム「A I A I A I の会」を飯島自治会館で実施し、認知症予防の普及啓発をします。
- ・区内地域包括支援センターおよび生活支援、地域交流部門と協働し、若年性認知症のつどいを開催し、本人の居場所の提供と家族支援を行います。
- ・生活支援、地域活動交流部門と協働して、地域活動者や小中高生、企業など幅広い年齢層に向けて認知症サポーター養成講座を開催し、地域にむけて認知症について広く周知します。
- ・プラザ職員のメイトやサポーターの育成を引き続き行っていきます。
- ・区と協力して、徘徊ネットワークの普及および活用に取り組みます。
- ・定期的に介護者の集いを開催し、認知症のいる家族や介護の必要な家族の為の情報交換を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援【1-2】

- ・ 豊田地区民生委員とケアマネジャー・サービス事業所・福祉活動団体との懇談会や意見交換会を開催し、地域関係者との情報共有およびネットワークを構築します。
- ・ 地域ケア会議の積み重ねにより、個別事例から同様の地域課題や生活課題を抱えた高齢者の支援方法について、地域の関係機関、関係者間で検討を行います。
- ・ 地域ケア会議の終了後、継続的に会議で出された検討課題の話し合いの場を持ちます。
- ・ 要援助者ネットワークの会議に参加し、地域の見守りの仕組みづくりについての検討を行います。
- ・ 地域の小規模多機能居宅事業所およびグループホーム、地域密着型通所介護施設の運営推進会議に参加し、情報共有と情報発信を行います。

② 医療・介護の連携推進支援

- ・ 在宅にて医療ニーズの高い高齢者の生活支援を行うために、地域の個人病院や拠点病院との顔の見える関係作りを行うとともに、地域のケアマネジャー向けの研修会（医療分野）の開催を行います。
- ・ 豊田地区薬剤師会とケアマネジャー・サービス事業所との懇談会や情報交換会を開催し、介護と医療との連携および協力体制を作ります。
- ・ 医師や薬剤師、区の医療相談室と連携し、事例検討や情報交換の機会を設けることで、連携しやすい関係づくりを行います。

③ ケアマネジャー支援【1-2】

- ・ 区内のケアマネジャーを対象とした各種情報交換会や勉強会、見学会、事例検討会を行い、情報発信および専門知識のスキルアップを図ります。
- ・ 支援困難事例については、区と協力しながら支援の方向性について助言を行うとともに、カンファレンスの開催により、関係機関と協力しケアマネジャーの支援に当たります。必要性に応じて、ケアマネジャーと同行訪問を行い、本人・家族の生活状況の把握とアプローチを行います。（随時）
- ・ 栄ケアネットで企画・開催する研修会や事例検討会の支援を行います。（通年）
- ・ 区内6包括の主任ケアマネジャーと協力し、新任・就労予定ケアマネジャーを対象とした研修会を開催します。（2回／年）

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 地域ケア会議や運営協議会、地区懇談会の開催を通じて、地域における共通の生活課題を抱えた高齢者の支援方法について、区、包括、自治会、民生委員、ケアマネジャー、医療関係者、サービス事業所等の多職種と検討を行いながらネットワークを作ります。

【1-4】

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・要支援1・2と認定された地域の高齢者、また基本チェックリスト事業対象者が日常生活において自立した日常生活を送っていただけるように、自立支援に重点を置いた支援を行います。
- ・住み慣れた地域で地域との繋がりを継続しながら日常生活が送れるよう、地域のサロン等のインフォーマルサービスを取り入れた支援を行います。
- ・サービス決定に関しては利用者の意向を尊重し、公正・中立的な立場で偏りのないサービス事業所の選定による支援を行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業【2-2】【2-3】

- ・介護予防の普及のため介護予防プログラムを実施します。
 - ①ロコモティブシンドローム予防及び転倒予防の運動プログラム（スクエアステップ等）
 - ②認知症予防プログラム（3Aプログラム等）
 - ③口腔ケア
 - ④栄養改善
 - ⑤セーフティコミュニティの転倒予防運動の活用
- ・出前講座、ミニデイやサロンでの健康講座を通じて、介護予防の知識を提供するとともに、ケアプラザや区で行われている介護予防事業の情報提供を行います。
- ・地域の高齢者向けに転倒予防、ロコモティブシンドローム予防を目的に「豊田スクエアステップ」を定期的に開催します。
- ・地域の認知症予防を目的にケアプラザで「スリーAプログラムの会」を開催します。
- ・地域の方が認知症予防に意識し、予防できるように、飯島町内会館で認知症予防ゲーム「A I A I A Iの会（スリーAプログラム）」を開催する。
- ・介護予防活動が継続して行えるよう、既存の活動団体への紹介や活動団体の新規立ち上げを支援します。
- ・地域の介護予防、健康づくりを目的に区と協力しながら、元気づくりステーション事業の支援、フォローを行います。
- ・生活支援、地域交流部門と連携を取り、地域の住民が介護予防の活動、ボランティアの活動の場に繋がられるよう支援していきます。

その他

| |
|--|
| |
| |

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設管理標準を作成し、管理標準に沿って日常的に職員による目視等点検や異常の早期発見に努め、月1回各部屋のチェックを行います。さらに専門業者に委託し、専門的視点から、保守及び定期点検を行うことで、適正な維持管理に努めます。
- ・本施設は施設開所より今年度21年が経過し、老朽化や付属設備の耐用年数が近づいてきたものが多くあります。ご利用者にとって、安全で安心して利用してもらうために、引き続き必要な個所を洗い出し、優先順位をつけ、区役所と協議していき修繕を行ってまいります。
- ・緊急突発時への対応に万全を期すよう職員間、区役所等との連絡を密にします。

イ 効率的な運営への取組について

- ・29年度も入札による管理委託費のコストダウン、リサイクル・こまめなスイッチオフによる節電、冷暖房温度管理による一般管理費削減、職員の効率的な業務の遂行により、ライフワークバランスを適正に行い、職員の健康維持と超過勤務抑制などにより経費の削減に努めます。
- ・また、管理標準による温度や照度測定等を実施し、適切な温度・照度設定による効率的な運営に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・苦情解決については、平成29年度も社会福祉法人横浜市社会福祉協議会苦情解決規則に基づいて受付担当者（常勤職員1名）と実務責任者（所長）を置き、苦情の適切な解決に努めます。
- ・法人内外の実施する苦情対応研修に積極的に参加するなどして、苦情解決を更に一歩進め、サービスの改善につなげていきます。
- ・法人内や職場内で起きた苦情に関しては、職員会議等で、情報共有し、その原因や対応までも検討します。また、苦情のヒヤリハットの報告も上あげていき、その対応を振り返り、苦情発生の予防に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・施設内独自の緊急連絡網と事故対応マニュアルにより、火災、自然災害、事故等、様々な緊急事態に、迅速かつ的確に対応できるよう備えます。職員の名札の裏には自衛組織での役割「通報班」「消火班」「誘導班」「応急班」のシールを張り、常に自分自身の役割が認識できるようにします。防災訓練は、年間2回実施します。建物は、機械警備により防災・防犯に取り組みます。また、法人全体としても緊急連絡網と災害発生時等の職員配置体制ガイドラインを設け、組織全体で自然災害等、不測の事態に対応できる体制を整えています。
- ・特別避難場所としての機能が十分発揮できるよう、防災訓練の際に特別避難場所開設訓練も実施します。また、栄消防署や関係団体と協力して自然災害発生時の要援護者の支援についても併せて区役所の要請により、協力します。
- ・法人全体で災害時の緊急参集訓練を行い、災害時、職員が職場に歩行等で参集する時間や、参集できるかどうかの情報を集めます。
- ・法人において、事業継続計画（BCP）を作成しており、全職員が緊急時における対応をスムーズに行えるように啓発していきます。

オ 事故防止への取組について

- ・当施設の利用者には高齢者及び乳幼児が多いことから、転倒、階段からの転落、自動ドアの事故を防止することを重点に、事故防止に努めます。
- ・子育て関連事業実施時は、ベビーカーのまま入室などの使用上の配慮、保護者への注意の喚起、職員の見守り、自動ドアへの表示板設置を行います。また、高齢者の転倒・転落防止を図るため、段差解消マット設置、2階利用時のエレベーター使用励行、職員による介助・見守りを行い、事故防止に努めます。
- ・ヒヤリハットが起きた際は紙ベースでの回覧に加え、朝礼等を利用し職員間で共有、改善策を検討し、事故に繋がらないようにしていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程及び個人情報保護に関する方針」に基づき、全職員が統一した認識とルールによって個人情報の保護にあたるよう努めます。また、職員全員を対象にした個人情報保護に関する所内研修を実施し、意識啓発を図ります。
- ・他施設や法人内で起きた事例などを、職員間で情報共有し、対応について、豊田地域ケアプラザで適正に行われているか、確認をしていきます。日常的には、朝礼での注意喚起や、工夫（郵送物宛名の複数名での確認及び確認簿の記入・FAX受付トレイと印刷物トレイの分別等）で更に漏洩事故の防止に努めます。

キ 情報公開への取組について

- ・市民等から情報公開請求があった場合には、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程及び同規程施行規則に沿ってこれに対応します。
- ・豊田地域ケアプラザに関する情報（事業計画・報告、広報紙など）は、横浜市社会福祉協議会のホームページ上で公開します。

ク 人権啓発への取組について

- ・法人全体で行う人権啓発研修に参加し、人権意識の向上を図ります。また、研修参加者が職員全体会議等を活用し、伝達研修を行うことで、ケアプラザ全体の人権啓発を行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ゴミの減量と分類に徹底し、廃紙やファイルの再利用事業ゴミの分別に日常的に取り組みます。また、事務用品も再生紙などリサイクル品の使用を積極的に進めています。
- ・常に節電を意識し、冷暖房時の適正な温度管理や使用していない部屋の消灯も日常的に行い、貸館に関しても施設利用者のご理解とご協力を求め、なお一層の省エネルギーに努めます。また、グリーンカーテン設置による環境への配慮、施設の取組みや夏のライフスタイル（軽装での勤務）期間延長に、ご理解とご協力をいただき、事務所の冷房に係る光熱費の節減など身近なところから省エネルギーに徹した取組みを行います。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

| | | |
|---------------|----|---------|
| 管理者 主任ケアマネジャー | 1名 | (常勤兼務) |
| 保健師等 | 1名 | (常勤兼務) |
| 社会福祉士 | 2名 | (常勤兼務) |
| 介護支援専門員 | 1名 | (非常勤専任) |

《目標》

- ・ 要支援1・2と認定された高齢者が日常生活において具体的な生活目標を持ちながら日常生活を送っていただけるように、利用者と家族との協同作業による介護予防プランの計画作成を行います。
- ・ 住み慣れた地域で地域の方々との繋がりを継続しながら日常生活を送っていただけるよう、地域のサロン等のインフォーマルサービス（介護保険外サービス）も計画に取り入れながら、介護予防プランの作成を行います。
- ・ サービス決定に関しては利用者の意向を尊重し、公正・中立的な立場で偏りのないサービス事業所の選定による支援を行います。
- ・ 介護予防委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所との日常的な情報交換および最新の情報発信を行い、定期的に介護予防プランの内容やサービス内容を確認しながら支援を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 介護予防事業者や地域のインフォーマル活動団体との関係づくりについて、地域活動交流部門と協力しながら行います。

《利用者目標》

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 |

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 介護支援専門員 1名（常勤専任1名）
 介護支援専門員 3名（非常勤専任3名）

《目標》

- 利用者・家族の話をしっかり傾聴し、利用者のニーズや意向に基づいたケアマネジメントを行います。
- 利用者がサービス利用に際して、適切な判断ができるように専門用語を多用せずわかりやすい説明を行います。
- 介護支援専門員のケアマネジメントの向上を図り、また抱えた課題を組織で解決し、解決のノウハウを蓄積します。
- 個人情報を取り扱いには細心の注意を図り、個人情報保護に努めます。
- 法令遵守し、安定した介護報酬を確保します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- サービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

横浜市社会福祉協議会運営のメリットを活かし、地域住民のボランティア活動等インフォーマルサービスの情報を共有し、利用者のニーズに応じて介護保険サービスのみならず、インフォーマルな活動と連携したコーディネートを行います。

《利用者目標》

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 152 | 152 | 155 | 155 | 158 | 158 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎 ●食事 ●機能訓練(日常動作訓練) ●生活相談 ●介護サービス
- 入浴 ●レクリエーション ●健康チェック

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（ご利用1回につき）
 - （要介護1） 614円 （要介護2） 725円 （要介護3） 837円
 - （要介護4） 948円 （要介護5） 988円
- 食費負担 750円（食事キャンセル料500円）
- 各種加算 サービス提供体制強化加算I口 13円
入浴加算 54円

《事業実施日数》 週7日 年末年始を除き年間359日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

| | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・管理者 ・生活相談員 ・介護職員 ・看護師(機能訓練指導員) ・送迎運転員 ・調理員 | <ul style="list-style-type: none"> 1名(常勤) 4名(常勤) 19名(非常勤) 5名(非常勤) 4名(非常勤) 5名(委託) | <p>1日の配置モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員 1～2名 ・介助員 6～7名 ・看護師 1名 ・調理員 2名 ・送迎運転員 2名 |
|--|--|---|

《目標》

- コミュニケーション（人との関わり）を大切にします。
- 介護保険関係の各種法令・通達について情報収集し、法令遵守に努めます。
- 介護技術をはじめ、専門職として必要な技術・知識の向上に努めます。
- 快適な環境整備を行います。
- ご利用者の安全・安心の確保のため、スキルアップ研修、リスクマネジメント研修を行います。また、各種会議を利用し、ヒヤリハットを活用した事故予防対策、感染症予防対策、最新制度について情報を共有します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 選択レクリエーションを導入しサービスの向上と充実した時間が過ごせるようにします。また、日曜日には毎週特別プログラムを実施し、利用者が参加したいと思えるプログラム提供を行います。
- 音楽（ピアノ演奏、ハーモニカ、カラオケ、キーボード演奏等）や、俳句、囲碁・将棋など、ボランティアの方々のご協力を得て、ご利用者の幅広いご希望に対応できるようにします。
- 地域との連携を大切にします。小中学校等の福祉教育や初めてボランティアする方も積極的に受け入れ福祉の体験の場としても提供をしていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 648 | 670 | 648 | 670 | 670 | 648 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 670 | 648 | 605 | 605 | 605 | 670 |

※一日平均21.6人を目標

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 送迎 ●入浴 ●レクリエーション ●生活相談
- 食事 ●運動器機能向上加算 ●健康チェック

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●1割負担分（月額）

| | | | |
|----------------|--------|------|------|
| （要支援1） | 1,766円 | | |
| （要支援2） | 3,621円 | | |
| （体制強化加算I口）要支援1 | 52円 | 要支援2 | 103円 |
| （運動器機能向上加算） | 242円 | | |
| ●食費負担 | 750円 | | |
| 食費キャンセル料 | 500円 | | |

《事業実施日数》 週7日 年末年始・臨時休館日を除き年間359日

《提供時間》 10:15～15:20

《職員体制》

- ・管理者 1名(常勤)
- ・生活相談員 4名(常勤)
- ・介護職員 19名(非常勤)
- ・看護師（機能訓練指導員） 6名(非常勤)
- ・送迎運転員 4名(非常勤)
- ・調理員 5名(業務委託)

《目標》

- コミュニケーション（人との関わり）を大切にします。
- 介護保険関係の各種法令・通達について情報収集し、法令遵守に努めます。
- 介護技術をはじめ、専門職として必要な技術・知識の向上に努めます。
- 快適な環境整備を行います。

●ご利用者の安全・安心の確保のため、スキルアップ研修、リスクマネジメント研修を行います。また、各種会議を利用し、ヒヤリハットを活用した事故予防対策、感染症予防対策、最新制度について情報を共有します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 選択レクリエーションを導入しサービスの向上と充実した時間が過ごせるよう努めていきます。また、日曜日には毎週特別プログラムを実施し、利用者が参加したいと思えるプログラム提供を行います。
- 音楽（ピアノ演奏、ハーモニカ、カラオケ、キーボード演奏等）や、俳句、囲碁・将棋など、ボランティアの方々のご協力を得て、ご利用者の幅広いご希望に対応できるようにします。
- 地域との連携を大切にします。小中学校等の福祉教育や初めてボランティアする方も積極的に受け入れ福祉の体験の場としても提供をしていきます。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |

平成29年度 「豊田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

また、項目名と性質上近いものを記入した、といった場合にも説明としてそこに含まれる内容について記入してください。
 説明欄は、予算時でも、決算時でも、必要に応じて記入をお願いします。

収入の部 (税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|------------------------|-------------------|----------|-------------------|----------|-------------------|------------|
| 指定管理料 (包括) | 28,897,000 | | 28,897,000 | | 28,897,000 | 横浜市より |
| 指定管理料 (介護予防) | 151,000 | | 151,000 | | 151,000 | 横浜市より |
| 指定管理料 (生活支援) | 5,789,000 | | 5,789,000 | | 5,789,000 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | 1,967,000 | | 1,967,000 | | 1,967,000 | 介護保険収入等充当分 |
| 自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入 | | | 0 | | 0 | |
| 自主事業収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷代 | | | 0 | | 0 | |
| 自動販売機手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 駐車場利用料金収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 (雑収入) | | | 0 | | 0 | |
| その他 () | | | 0 | | 0 | |
| 収入合計 | 36,804,000 | 0 | 36,804,000 | 0 | 36,804,000 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|---------------------------|-------------------|----------|-------------------|----------|-------------------|--------|
| 人件費 | 32,670,000 | 0 | 32,670,000 | 0 | 32,670,000 | |
| 本俸 | 23,885,000 | | 23,885,000 | | 23,885,000 | |
| 社会保険料 | 4,500,000 | | 4,500,000 | | 4,500,000 | |
| 手当計 | 2,700,000 | | 2,700,000 | | 2,700,000 | |
| 健康診断費 | 50,000 | | 50,000 | | 50,000 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 35,000 | | 35,000 | | 35,000 | ハマふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 1,500,000 | | 1,500,000 | | 1,500,000 | |
| その他 | | | 0 | | 0 | |
| 事務費 | 1,429,000 | 0 | 1,429,000 | 0 | 1,429,000 | |
| 旅費 | 100,000 | | 100,000 | | 100,000 | |
| 消耗品費 | 300,000 | | 300,000 | | 300,000 | |
| 会議賄い費 | | | 0 | | 0 | |
| 印刷製本費 | 250,000 | | 250,000 | | 250,000 | |
| 通信費 | 150,000 | | 150,000 | | 150,000 | |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 横浜市への支払分 | 0 | | 0 | | 0 | |
| その他 | | | 0 | | 0 | |
| 備品購入費 | 180,000 | | 180,000 | | 180,000 | |
| 図書購入費 | 20,000 | | 20,000 | | 20,000 | |
| 施設賠償責任保険 | 50,000 | | 50,000 | | 50,000 | |
| 職員等研修費 | 80,000 | | 80,000 | | 80,000 | |
| 振込手数料 | 50,000 | | 50,000 | | 50,000 | |
| リース料 | 199,000 | | 199,000 | | 199,000 | |
| 手数料 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 地域協力費 | 50,000 | | 50,000 | | 50,000 | |
| その他 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 事業費 | 1,222,000 | 0 | 1,222,000 | 0 | 1,222,000 | |
| 協力医 | 630,000 | | 630,000 | | 630,000 | 指定額 |
| 介護予防事業 | 151,000 | | 151,000 | | 151,000 | |
| 生活支援体制整備事業費 | 328,000 | | 328,000 | | 328,000 | |
| 自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費 | 113,000 | | 113,000 | | 113,000 | |
| 自主事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 管理費 | 1,483,000 | 0 | 1,483,000 | 0 | 1,483,000 | |
| 建築物・建築設備点検 | 0 | | 0 | | 0 | 指定額 |
| 光熱水費 | 816,000 | 0 | 816,000 | 0 | 816,000 | |
| 電気料金 | 272,000 | | 272,000 | | 272,000 | |
| ガス料金 | 272,000 | | 272,000 | | 272,000 | |
| 水道料金 | 272,000 | | 272,000 | | 272,000 | |
| 清掃費 | 250,000 | | 250,000 | 0 | 250,000 | |
| 修繕費 | 126,000 | | 126,000 | 0 | 126,000 | |
| 機械警備費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 設備保全費 | 291,000 | 0 | 291,000 | 0 | 291,000 | |
| 空調衛生設備保守 | 100,000 | | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 消防設備保守 | 6,000 | | 6,000 | 0 | 6,000 | |
| 電気設備保守 | 60,000 | | 60,000 | 0 | 60,000 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 7,000 | | 7,000 | 0 | 7,000 | |
| 駐車場設備保全費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他保全費 | 118,000 | | 118,000 | 0 | 118,000 | |
| 共益費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 公租公課 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業所税 | | | 0 | | 0 | |
| 消費税 | | | 0 | | 0 | |
| 印紙税 | | | 0 | | 0 | |
| その他 () | | | 0 | | 0 | |
| 事務経費 (計算根拠を説明欄に記載) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本部分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 当施設分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 二一ズ対応費 | | | 0 | | 0 | |
| 支出合計 | 36,804,000 | 0 | 36,804,000 | 0 | 36,804,000 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

平成29年度 自主事業収支計画書

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|-----------------------|-------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| ご近所茶話会 | 高齢者 | 80,000 | 50,000 | 30,000 | 5,000 | 70,000 | 5,000 |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 100円/1回 | | | | | | |
| ご近所茶話会 (昼食会) | 高齢者 | 35,000 | 17,000 | 18,000 | 5,000 | 30,000 | |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 600円 | | | | | | |
| 子育てティーサロン | 養育者及び乳幼児 | 65,000 | 65,000 | | 60,000 | 5,000 | |
| | 20組/1回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 親子の広場 ぽっかぽか | 養育者及び乳幼児 | 10,000 | | | 5,000 | 5,000 | |
| | 20組/1回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| あそび場テラス | 養育者及び乳幼児 | 10,000 | | 10,000 | | 10,000 | |
| | 10サークル | | | | | | |
| | 100円/1組 | | | | | | |
| 子育て講座 | 乳幼児の保護者 | 15,000 | 15,000 | | 10,000 | 5,000 | |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 小・中学校福祉教育 | 地域住民 | 10,000 | 10,000 | | 5,000 | 5,000 | |
| | | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 障害児余暇支援事業 | 個別支援級小・中学生 | 40,000 | 32,000 | 8,000 | 5,000 | 30,000 | 5,000 |
| | 15人/1回 | | | | | | |
| | 400円 | | | | | | |
| 地域活動体験講座 (豊田夏ボラ講座) | | 20,000 | 20,000 | | | 10,000 | 10,000 |
| | 60人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 豊田地域ケアプラザ祭り | 地域住民 | 40,000 | 10,000 | 30,000 | | 30,000 | 10,000 |
| | 400人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| ボランティア交流会 | 個人・団体ボランティア | 25,000 | 25,000 | | | 20,000 | 5,000 |
| | 40人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| | | | | | | | |

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|-----------------|-----------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| いきいきポイント登録研修会 | 地域住民 | 2,000 | 2,000 | | | | 2,000 |
| | 10人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 会場利用団体連絡会 | 会場利用登録団体 | 13,000 | 13,000 | | | 3,000 | 10,000 |
| | 120団体 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| ミニデイサービス・サロン連絡会 | サロン事業運営団体 | 10,000 | 10,000 | | 5,000 | 5,000 | |
| | 15団体 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 地域支えあい講座 | 地域住民 | 25,000 | 25,000 | | 20,000 | 5,000 | |
| | 50人/1回 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 豊田スリーAプログラムの会 | 地域住民 | 10,000 | 10,000 | | | 10,000 | |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 介護予防プログラム講座 | 地域住民 | 40,000 | 10,000 | 30,000 | | 20,000 | 20,000 |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 100円/1回 | | | | | | |
| 若年性認知症栄区の集い | 地域住民 | 40,000 | 22,000 | 18,000 | | 30,000 | 10,000 |
| | 10組 | | | | | | |
| | 300円/1人 | | | | | | |
| 豊田レコード喫茶 | 地域住民 | 100,000 | 28,000 | 72,000 | 10,000 | 80,000 | 10,000 |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 200人/1人 | | | | | | |
| 地域出前講座 | 地域住民 | 10,000 | 10,000 | | | 5,000 | 5,000 |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 備えてあんしん講座 | 地域住民 | 5,000 | 5,000 | | 5,000 | | |
| | 20人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 権利擁護相談会 | 地域住民 | 3,000 | 3,000 | | 3,000 | | |
| | 4人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 介護者のつどい | 介護者 | 50,000 | 50,000 | | 30,000 | 15,000 | 5,000 |
| | 10組 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| | | | | | | | |

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|------------|-----------|---------|---------|--------|---------|--------|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| ボランティア養成講座 | 地域住民 | 100,000 | 70,000 | 30,000 | 50,000 | 30,000 | 20,000 |
| | 20人/15回 | | | | | | |
| | 500円/3回 | | | | | | |
| 豊田スクエアステップ | 地域住民 | | | | | | |
| | 30人/1回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| ケアプラザ便りの発行 | 地域住民 | 50,000 | 50,000 | | | 45,000 | 5,000 |
| | 10回 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| ケアプラザ運営協議会 | 地域住民 | 50,000 | 50,000 | | | 45,000 | 5,000 |
| | 20人/1回 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 健康相談 | 地域住民 | 630,000 | 630,000 | | 630,000 | | |
| | 24回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 健康懇談会 | 地域住民 | 3,000 | 3,000 | | | | 3,000 |
| | 3回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市豊田地域ケアプラザ

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|--------|--|----------------------|
| ご近所茶話会 | <p>【目的】 参加者同士や参加者とボランティアとの交流を通し、身近な地域での支えあいの関係を作りことを目的とします。また、地域で安否確認できる見守りの場の一つとします。</p> <p>【内容】 高齢者の交流サロン。各回の流れとしては、体操やその月ごとに計画されたプログラム（ゲームや工作等）を行い、和菓子を食べながらお喋りし、交流を図ります。</p> | 第3水曜日／月 (9, 8月除く) |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------------|--|---------|
| ご近所茶話会 (敬老昼食会) | <p>【目的】 通常の茶話会の拡大版・茶話会への参加のきっかけづくりや閉じこもりを予防します。</p> <p>【内容】 9月の敬老週間に合わせ、昼食会を開催。地域のボランティア活動団体の発表も実施します。</p> | 9月 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------|---|-----------------|
| 子育てティーサロン | <p>【目的】 子育て中の不安の解消、保護者同士の仲間作りを目的とし、開催します。</p> <p>【内容】 子育て中の保護者同士の交流、子育てに関する相談へのアドバイスを行います。 ボランティア「まつぼっくりの会」のメンバーが親子の傾聴や親子でできる遊びや読み聞かせ等、交流会を実施します。</p> | 毎月2回 第1・3金曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|----------------|--|---------------|
| 親子の広場 ぽっかぽか | <p>【目的】 地域内で親子で安全に過ごせる場を提供します。また保護者同士の交流の機会となるように子育て支援の目的で開催します。</p> <p>【内容】 自由に親子で過ごせるフリースペースとして、10時～14時までオープンします。12時～13時はお弁当タイム。8月はプール遊びを行います。豊田地区更生保護女性会の会員が中心となりボランティアとして会場内で見守り活動を行います。</p> | 毎月1回 第2火曜日 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------|---|-------------|
| あそび場テラス | <p>【目的】 テラスの利用促進。子育てサークルの活動の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 子育てサークル対象の夏のプール遊びをテラスを利用して行います。</p> | 7, 8月 6回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------|---|-------------|
| 子育て講座 | <p>【目的】 ケアプラザの広報、子育て情報の提供を目的に開催します。</p> <p>【内容】 子育てサロン、子育てサークルを活用し、子育てに関する講座を開催します。</p> | 10～2月 2回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|---|---------|
| 世代間交流会 | <p>【目的】 子どもから大人まで、世代を問わず交流することで、お互いに見守りあえる地域を目指すことを目的に開催します。</p> <p>【内容】 子どもネットワーク委員会と共催し、開催します。遊びや食を通じたプログラムを行います。</p> | 5回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------------|---|-------------|
| 小・中学校福祉教育（認知症講座等） | <p>【目的】 高齢者、障害者の理解を深めるとともにケアプラザについて広報します。また理解し合うことで見守り合えるまちづくりを行います。</p> <p>【内容】 小学生、中学生、PTA、教職員等を対象に、高齢者、認知症高齢者について理解を深め講座を開催します。プログラムとして①認知症サポーター養成講座 ②介護予防講座 ③ケアプラザ訪問・体験講座を行います。</p> | 8～3月 10回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------|---|-------------------------|
| 障害児余暇支援事業 | <p>【目的】 余暇支援を目的に障害児やその家族、地域との交流を図ります。また豊田地区およびその周辺地区からも参加者を増やし、広く周知していくために笠間地域ケアプラザと共催し、実施します。</p> <p>【内容】 地区内の小中学校の特別支援級と本郷特別支援学校の児童生徒を対象に、季節行事を取り入れたプログラムを行います。</p> | 8月 10月 1 2月 3月 4回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------------------|---|---------|
| 地域活動体験講座 豊田夏ボラ！ | <p>【目的】 青少年に向けて地域活動やボランティア活動の啓発を未来の担い手の発掘を目的として開催します。</p> <p>【内容】 地域の中学生を中心に豊田地域活動を体験する講座としてオリエンテーション、地域体験、振り返りを行います。また年間を通じて、継続してボランティア活動にかかわってもらえるよう、「ボランティア活動記録カード」を配布します。</p> | 7～8月 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------|---|-----------|
| 豊田地域ケアプラザ祭り | <p>【目的】 地域住民やケアプラザを利用する団体等の交流とケアプラザの周知を目的に開催します。</p> <p>【内容】 また、会場利用団体の協力のもと模擬店やお楽しみコーナーの設置や団体の活動発表も行います。</p> | 10月 1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------|---|----------|
| ボランティア交流会 | <p>【目的】 ケアプラザに登録、活動しているボランティアとの交流の場を持ち、日頃の活動のねぎらいと活動についての意見交換を行います。</p> <p>【内容】 ボランティアとの交流の場として活動についての紹介や意見交換を行います。</p> | 3月 1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------------------|---|-----------|
| ヨコハマいきいきポイント介護支援ボランティア登録研修会 | <p>【目的】 65歳以上の方を対象にボランティア登録研修会を区内6ケアプラザで持ち回りで開催します。ボランティア活動によって、健康づくり、生きがいくくり、社会貢献を目指します。</p> <p>【内容】 制度の説明、ボランティア活動の基本等を講義し、ボランティア登録を行います。</p> | 10月 1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------|--|---------|
| 会場利用団体連絡会 | <p>【目的】 ケアプラザの会場利用団体の情報交換と利用上の課題を共有し、地域の団体が使いやすい施設を目指し開催します。また、避難経路の確認を行います。</p> <p>【内容】 参加団体の自己紹介、福祉保健活動団体について、ボランティア活動について、ケアプラザの利用方法について確認します。防災の意識を持っておらうため、避難訓練や避難経路の確認を行います。</p> | 1回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------|---|----------|
| ミニデイサービス・サロン連絡会 | <p>【目的】 豊田エリア内のミニデイ・サロン実施団体及び地区社協との連携と情報共有を目的に実施します。</p> <p>【内容】 豊田地区で実施されているサロンおよびミニデイサービスの代表者の交流の場を設定し、サロンに関する情報シートの作成・更新や、情報交換を行います。またレクリエーションプログラム3A講座等の紹介を行い、各サロンで定例で行う介護予防プログラムの実施を働きかけます。又各サロンの担い手を対象とした講座を開催します。ケアプラザ・区役所・区社協から各種情報提供も行います。</p> | 通年 2回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|---|----------|
| 地域支えあい出前講座 | <p>【目的】 支えあい連絡会の小委員会見守りネットワーク委員会と共催し地域福祉保健計画に基づいて、より身近な場所で支えあい、見守り活動の理解を深めることを目的に講座、見学会を開催します。</p> <p>【内容】 地域住民を対象に認知症についての講座や障がいについての理解講座を開催します。</p> | 通年 5回 |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|---------------|--|-----------|
| 豊田スリーAプログラムの会 | <p>【目的】 スリーAプログラム普及と定期的開催・居場所作りを行い、認知症予防をすすめることを目的とします。</p> <p>【内容】 3Aプログラムを地域住民むけに定期的を開催し、認知症予防を進めるとともに居場所作りを行います。またケアプラザの機能を周知し、気軽に相談できる体制を作ります。</p> | 通年 24回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----------------------------|---|------------|
| 介護予防プログラム A I A I A I の会 | <p>【目的】 3 Aプログラム普及と定期的開催・居場所作りを行い、認知症、介護予防をすすめることを目的とします。</p> <p>【内容】 また地域住民むけに定期的、地域で開催することにより、より身近なところに居場所を増やし、地域で見守り合う体制作りを行います。</p> | 通年 1 2回 |
| 若年性認知症 栄区の集い | <p>【目的】 栄区内ケアプラザ6館が協力し、行政機関との協働により若年性認知症の人とその家族を支え、自らの意思に基づいて地域福祉の向上に努めることを目的とします。</p> <p>【内容】 若年性認知症の方と家族の集いを栄区内6地域ケアプラザ及び関係機関と共催で開催し、家族の集いで家族の悩み等話し合いをする場と、ご本人向けのレクリエーションを行います。</p> | 通年 3回 |
| 豊田レコード喫茶 | <p>【目的】 個別支援、地域支援を展開するため、孤立しがちな、主に男性が参加できるサロンを開催します。事業を通して新たな担い手の発掘、活動場所の提供を行うことを目的とします。</p> <p>【内容】 レコードを聴きながら、コーヒーやおしゃべりを楽しむ、交流の場を提供します。またケアプラザの周知と気軽に相談できる体制も整えます。</p> | 通年 1 2回 |
| 地域出前講座 | <p>【目的】 ケアプラザの周知、身近な地域で見守りあえる地域づくりを目的とします。</p> <p>【内容】 豊田地区内のミニデイ・サロンやシニアクラブ、自治会町内会などの小地域で、権利擁護、認知症予防、介護予防「口腔ケア」、「栄養かるた」、包括周知などの啓発活動を行います。</p> | 通年 1 0回 |
| ボランティア養成講座 | <p>【目的】 介護予防を通じて気軽に集まり、交流できる場、仲間づくりの場の提供を行います。様々なプログラムを通してグループとして地域活動に参加、担い手となることを目的とします。特に地区内にお住いの定年前後の男性を地域活動につなげます。</p> <p>【内容】 趣味活動やボランティア活動につながる情報提供や講座を開催します。</p> | 通年 1 5回 |
| 備えてあんしん講座～悪徳商法～ | <p>【目的】 高齢者の権利擁護を目的に、悪徳商法による消費者被害防止の普及啓発。</p> <p>【内容】 消費生活センター、消費生活推進員等による具体的な事例や最近の手口、対処法に関する講演。</p> | 1回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-------------------------|--|----------------|
| 在宅における高齢者虐待について出張研修 | <p>【目的】在宅サービス事業者に対して高齢者虐待に関する情報提供・啓発を行い、早期発見・予防することを目的とします。</p> <p>【内容】区内6プラザ包括社会福祉士が事業所へ出向き、高齢者虐待の現状・支援者だからこそできる対応について研修を行います。</p> | 通年 |
| 司法書士・行政書士による権利擁護相談会について | <p>【目的】地域住民の権利擁護について、本人・家族及び支援者が専門的な相談をできる機会を確保し、安心して介護・生活ができることを目的とします。</p> <p>【内容】毎月区内6プラザ持ち回りで、司法書士・行政書士による相続・遺言・成年後見などの個別相談を実施します。</p> | 10～3月 1回 |
| 介護者のつどい | <p>【目的】介護者が孤立せずに自宅介護が続けられるよう、精神面の支援の一環として、役に立つ情報提供および介護者同士の情報交換や仲間づくりを目的に定期的に開催します。また、リラクゼーションについてや介護に役立つ講習会を年3回以上行います。</p> | 毎月1回 講習会年3回 |
| ケアプラザだよりの発行 | ケアプラザ事業、地域活動状況について関係団体へ情報提供を行います。関係機関他、連合の協力により各世帯回覧を行います。 | 通年 10回 |
| ケアプラザ運営協議会 | ケアプラザ運営について協議することを目的とし、各部門の事業計画及び報告について検討します。 | 7月 3月 2回 |
| 健康相談 | 地域住民やデイサービス利用者、地域の専門職等の医療専門相談機能。ケアプラザ協力医による健康相談を行います。 | 通年 24回（月2回） |
| 健康懇談会 | <p>【目的】地域住民に向けて、健康意識の向上、健康づくりの推進を目的とする。</p> <p>【内容】ケアプラザ協力医による健康講話を3回開催する。</p> | 年3回 |

平成29年度 自主事業計画書

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|------------|---|----------------|
| 豊田スクエアステップ | 【目的】 転倒予防、認知症予防につなげ、一般高齢者に向けに介護予防の普及啓発と特定高齢者の把握を行う。 【内容】 スクエアステップ用マットを利用し、エクササイズを行う。 | 通年 24回（月2回） |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|-------|---------|
| | | |

| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|-----|-------|---------|
| | | |